

## (記者有論) 廃炉会計見直し 東電はまず上場廃止を 松浦新



経済部・松浦新

東京電力の福島第一原発の現場を19日に視察した安倍晋三首相は、廃炉費用の1兆円増と5、6号機の廃炉を求め、広瀬直己社長は応じる姿勢を示した。これで、後手に回りがちと見られていた廃炉作業は改善し、再稼働には無理がある5、6号機についても、実態に即した対応が可能になるだ

ろう。

実現が遅れたのは、東電の経営問題のためだ。2013年3月期決算で東電の連結純資産は1兆1378億円。一方、5、6号機の廃炉に2千億円はかかる。廃炉費用の追加1兆円が加わると純資産の額を上回り、債務超過になる。すると、東電は銀行との取引が続けられず、経営破綻（はたん）が表面化する。

この決断ができる前提には経済産業省が進めている「廃炉会計の見直し」がある。

見直し案によれば、原発は廃炉になっても、会計上は資産として残すことができる。それどころか、廃炉のために新設する設備も資産として計上でき、廃炉にかかる費用の積み立て不足も、まとめて損失として処理せず、10年に分割して処理ができる。

こんな経理処理を普通の会社がすれば、すぐに「粉飾決算」に問われ、刑事罰の対象になる。不良資産であることを隠して十分な資産があるように装ったり、必要な経費がわかっているのに処理を先延ばししたりすることは、投資家をだまして資金を集めることにつながるためだ。

ところが、電力会社の場合は、経産省が企業会計原則の例外を定めることができる。これを使って一連の廃炉会計の変更を認める動きが進んでおり、10月中にも実現する見込みになっている。

東電に適用されると、福島第一原発の5、6号機は帳簿上の資産として残すことができ、原発事故の処理に追加の費用がかかるとしても会計上、目に見える形

で示す必要はなくなる。処理費は発電経費とみなされ、電気料金に上乗せすることが認められるため、対策費の上乗せは表明しやすくなる。

問題は、これが帳簿上の処理でしかなく、実態は何も変わらないことだ。そこに、東電の経営実態がわからなくなるという副作用が加わる。

これでは、バブル崩壊後に不良債権問題を先送りして国際的な批判を浴びた銀行と変わらず、日本の株式市場の信用問題につながりかねない。東電がこの会計処理をするのであれば、まず、上場を廃止することから始めるべきだ。

(まつうらしん 経済部)

- (社説)解雇特例特区 あまりに乱暴な提案だ
- (社説)暴力指導有罪 再発の温床なくさねば
- (記者有論)廃炉会計見直し 東電はまず上場廃止を 松浦新
  - (声)消費増税は社会保障目的貫け
  - (声)色覚異常で就職制限、見直しを
    - (声)日中友好は一人ひとりから
    - (声)同日に退任した二人の好対照
    - (声)「おもてなし」を改めて考える
    - (声)車内で騒ぐ中学生注意したら
    - (声)座り過ぎの生活、調査で知る
      - 声・9月の投書から
      - 朝日川柳 日暮麦人選
      - (かたえくぼ)婚姻届

---

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © 2013 The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.